

○ 招 集 告 示

住田町告示第 5 7 号

第 1 3 回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和 7 年 1 1 月 7 日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和 7 年 1 2 月 2 日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	1 0 番	高 橋 靖 君
1 1 番	水 野 正 勝 君	1 2 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和7年第13回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年12月2日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

副 町 長 小 向 正 悟 君 総 務 課 長
兼 選 挙 管 理 横 澤 広 幸 君
委 員 会 書 記 長

住民税務課長兼
会 計 管 理 者 鈴 木 絹 子 君 企 画 財 政 課 長 高 萩 政 之 君

保健福祉課長
兼 地 域 包 括 支 千 葉 英 彦 君 建 設 課 長 佐々木 淳 一 君
援 セ ン タ ー 長

農政商工課長兼
農業委員会
事務局 長
教育 次 長

菊 田 賢 一 君
多 田 裕 一 君

林 政 課 長

佐々木 暁 文 君

事務局職員出席者

議会事務局 長

菅 野 享 一

係

長

荻 野 映 理

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。ただいまから令和7年第13回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） 町長より行政報告があれば、発言を求めます。

○町長（神田謙一君） 私から1件御報告をさせていただきます。

ふるさと納税の共通返礼品に関する大船渡市との自治体間連携協定の締結についてであります。大船渡市とは、これまで一般廃棄物の収集や消防事務などを共同で行うほか、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンを策定し、医療や福祉など多様な分野で広域的な行政サービスの提供に取り組んできたところであります。

そのような中、両市町の特産品をふるさと納税の共通返礼品として提供することにより、両者の連携をより一層深めるとともに、地域の魅力を広域で発信し、さらなる寄附の促進や地域経済の好循環を図るため、11月26日に大船渡市・住田町ふるさと納税の共通返礼品に関する自治体間連携協定を締結いたしました。

共通返礼品の内容は、当町では、大船渡市の特産品である蒸しウニやカキを、大船渡市では、当町の特産品である豚肉の加工品セットと精肉セットをお互いに取り扱うこととしており、今後の寄附状況を見て、追加等を検討する予定としております。

今回の協定締結を機に、さらなる寄附拡大に努め、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第１１８条の規定によって、２番、荻原 勝君、
３番、佐々木初雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第２、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から１２月５日までの４日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から１２月５日までの４日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承
願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により１２月４日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、１２月４日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝であります。通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目、地域公共交通について。

町地域公共交通計画に基づき本年11月4日より、町コミュニティバスの再編と予約式バスの実証実験が開始されていることから、次の点を伺います。

（1）町では、住田町公共交通ガイドブックを全戸配布し、町コミュニティバス再編に係る住民説明会及び予約式バス利用登録説明会を計10回開催して町民への周知を十分図ってきている。利用状況や利用者の声、課題をどう捉えているか。

（2）予約式バスの利用者登録状況はどうか。

大きく2点目、2. 小・中学校の教育環境の整備について。

町内の小・中学校の児童・生徒が有意義で充実した学校生活を送るためには、教育環境の整備が大切であると考えることから、次の点を伺います。

（1）小・中学校の児童・生徒や教職員の安全・安心を確保するために、防犯カメラやインターホンなどの安全設備を整備してはどうか。

（2）中学校の部活動は生徒数が減少する中でどのような状況か。また、それぞれの生徒のニーズや希望に応えられる体制が取られているのか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず1項目め、(1)バスの再編と予約式バスに係る利用状況や課題と、(2)予約式バスの利用者登録状況については関連がございますので、一括でお答えをさせていただきます。

本町では、持続可能な地域公共交通の再構築を目指し、地域公共交通計画を策定、目標達成のための事業の1つである、コミュニティバスの再編とデマンド型予約式バスの導入を11月4日からスタートさせたものであります。

利用実績でございますが、定時定路線型のバス、本年4月から10月までと、スタートから11月21日までを比較いたしますと、1日当たりの平均輸送人員で世田米有住線は34.7人から30.2人へ減少、遠野住田線は10.9人から12.8人へ増加となっております。また、デマンド型予約式バスは、スタートから11月21日までで利用登録者数41人、利用者数22人、1日当たり平均1.6人となっております。

利用者からは、定時定路線型のバスにつきましては、利用しやすい料金になった、便数が減ったため民間バスとの接続が不便になった、デマンド型予約式バスにつきましては、自宅付近で降りることができるため、買った重い荷物を運ぶのが楽になったというような声をいただいております。

利用実績に基づいた本格的な調査分析、課題はこれからになりますが、現状の課題につきましては、11月4日からスタートした新たな公共交通体系、特にもデマンド型予約式バスの仕組みがまだ住民の皆様に浸透していないことと捉えております。

今後につきましても、機会を捉え、足を運び、住民の皆様にバスの仕組みを説明し、利用に結びつけてまいりたいと考えております。

2項目めの小・中学校の教育環境の整備につきましては、教育委員会のほうから答弁をいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、2項目めの小・中学校の教育環境の整備について、初めに、(1)小・中学校に安全設備を整備してはどうかについてお答えいたします。

児童・生徒及び教職員の安全の確保につきましては、学校経営の基本であり、学校においては、これまで校舎及び施設周辺の巡視、玄関や窓の施錠の徹底、教職員による情報共有、防犯マニュアルの作成、防犯訓練等を実施してまいりました。

議員御質問の防犯カメラやインターホンについてですが、防犯カメラは県内の学校では設置されている学校もありますが、気仙管内の学校に設置されているとの情報はございません。

また、インターホンにつきましては、庁内を含め多くの学校に設置されている状況です。防犯カメラやインターホン等の安全設備の設置につきましては、児童・生徒や教職員の安心感にもつながると同時に、不審者の早期発見や捜査等にも有効であると考え、学校施設の特徴や状況を調べ、必要な設備の設置について検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）中学校の部活動の状況と、生徒のニーズや希望に応えられる体制が整えられているのかについてお答えいたします。

住田中学校の部活動は、生徒数の減少に加え、部活動への加入が任意となったことにより、運動部、特に団体競技において影響が大きく、限られた種目の部活動しか実施できず、積田中学校単独での大会への参加も困難な状況にあります。なお、これは他の自治体の中学校、特に小規模校においては同様の状況であります。

具体的に申し上げますと、９月に開催された気仙地区中学校新人大会において、住田中学校単独で大会に参加した運動部は男女のソフトテニス部のみであり、女子バレーボール部、軟式野球部は他の中学校との合同チームとして参加いたしました。

生徒のニーズや希望に応えられる体制についてでございますが、学校の部活動の地域展開により対応していきたいと考えております。これは、これまで中学校において教員が中心となって担ってきた部活動の指導や運営を地域のクラブや団体、外部指導者などと連携して学校の外に広げていく取組のことです。

教育委員会といたしましては、まずは中学生の競技人口が比較的多く地域での指導が可能となりそうな種目を対象として、地域展開を図ってまいりたいと考えております。生徒のニーズや希望に応えることは本町だけでは困難であることから、近隣自治体とも連携を図って進めていく必要があると考えております。

私からは以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） １の地域公共交通について伺いたいと思います。

コミュニティバス再編して、利用者が減ったところもあれば、増えたところもあるというお話でした。その中で、コミュニティバス接続、料金、いろいろなことが出ましたが、そのほかにコミュニティバス再編に関し、不満とか苦情とかそういうものが出ているのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） コミュニティバスの苦情等についてでございますけれども、町長の答弁にもありましたとおり、やはり一番は民間バスへの乗り継ぎの不便さが挙げられております。

具体的には、病院等への帰りのちょっと接続と朝の接続がちょっとよくないというところではございましたので、そこも検証してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） コミュニティバス再編についてはその程度にいたしまして、次に、新しく始まった予約式バスについてですけども、登録者数が現在まで全体で41人、それから利用者数が今までというか、22日までで22人、それからアベレージが1日1.6人というお答えだと思います。

予約式バスについてですが、実証実験を始める前提として、年齢層などで分けられる利用対象者、1.6人という今までの結果ですけど、どのぐらいの利用者数を設定して考えていたのか。それから、今回は5地区というよりは、予約式バスの場合は4エリアで設定しておりますので、その辺はどういうふうに考えて始めたのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 予約式バスでございますけれども、定時定路線型のバスの利用は、主には通学を想定しておりまして、予約式バスにつきましては、日中の買物、病院など比較的高齢者を想定したものを考えておりました。

また、1日当たりの利用の見込みでございますけれども、4人程度と見込んでおりましたので、いまだ利用に結びついていない方がいらっしゃるのではないかと考えているところでございます。

また、エリアにつきましては、当初は2地区ということも想定していたんでございますけれども、五葉地区等は若干距離もありますので、五葉地区は有住地区から分けまして、また、五葉地区につきましては、遠野住田線を延長し利便性を向上しておりますので、週に1回1日の利用として町内を4つのエリアに分けたものでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今のお話で最後のところ、4エリアのやつを2エリアに考えていたけれども、五葉地区もまた加えたということですが、あと1地区というのは大股でしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 大股地区になりまして、大股地区につきましては、世田米エリアと一緒に曜日を担っておりますので、運行は違いますけれども、同じ曜日として4つのエリアということにさせていただきます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういう感じで、最初見込みとして4人ぐらいを見込んで、それなりに実証実験を計画していたという中で、今のところ1か月足らずの中で1.6人ということなのですが、課題としてはどんなようなことが見えてきたのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 今の利用実績からも、想定していた人数よりも少ないというところですので、やはりまだ、町長の答弁にもありましたとおり、仕組みが浸透していないというところが課題と考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 仕組みが浸透していないという中で、まだ実証実験の期間が4か月ほど残っておりますので、その辺でどのように今後取り組んでいくのか最初に伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 機会を捉えまして、よりあいカフェ、ミニデイサービスなどを利用しまして、説明をしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それで、全体として答えていただいたんですが、（2）の予約式バスの利用者登録状況これについては41人利用者登録があって、その中の22人が予約して利用されたということだと思いますが、重複してるというか、延べなんで恐らく、ということなんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 再度しっかり質問してください。

○2番（荻原 勝君） 利用者の人数の22人というのは、延べということなんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 延べということで間違いありません。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それで、そうすると41人中22人ということですが、22人というのは延べなので、さらに利用者数としては少なくなるということなんですね。ということで、（2）の利用予約式バスの利用登録状況についても伺いたいと思います。

利用状況、予約状況を向上させるためには、予約の前提である利用者登録状況をそのバックグラウンドとして一定水準に高めていく必要があると思います。その中で、町では高齢者教室の際に登録相談所を設けるなどして取組を進めてはおりますけれども、今までの結果としてはその取組を含めてどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 高齢者教室の際に入り口のところに登録相談所を設けたことがありますけれども、その際には爆発的に伸びたということはありませんが、数名程度の加入がありましたので、このような取組を地道に取り組んでいって理解を進めていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この41名の登録者というのは、先ほどの4エリアの中で偏りとかあるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 偏りでございますけれども、五葉地区が少なくなっております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 大股地区とかですごく多いというような話も聞いていますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 数からいきますと、大股地区は10名ということで、利用登録者数は有住地区が一番多くなっております。また、大股地区につきましては10名という登録者数でございますけれども、説明会に来ていただいた数が一番多かったというところがございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういう感じで、私が伺ったときよりも少し数が進んで町内に全体的に分散したのかなということだと思います。

それで、町内のどこに住んでいても予約式バスの利用はできる仕組みにはなっているんですけども、特に世田米地区を中心に地域公共交通空白地域だった地域、地区、それから有住地区を中心にコミュニティバス再編で予約式バス利用に切り替わった地区、これがあると思うんですが、そういうところの利用者登録を重点的に促進していく取組が必要なんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおりと考えております。火の土地区におきまして、一度よりあいカフェを利用させていただきまして説明会を実施しているところでございます。機会を捉えてそのようなことを重ねてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 利用者登録の促進というのと併せてもう一つ、ケースにもよると思うんですが、ほぼ自宅の近くまで送迎してくれる当町の予約式バスの利便性のよさ、これについて先ほど町長の答弁にもあったと思うんですが、さらに理解を進めてもらいたいということで、利用者登録やその結果としての利用促進に結びつけていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおりと考えております。リピーターは多いので、仕組みが難しいということではないと捉えております。やはり経験等も大事になってくるかなと思いますので、経験をしていただく機会等を設けたりということを検討しながら利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういうことに関連して、先ほど申し上げたガイドブックには予約式バスのほか、デマンド交通という名称も併用されていて、また、町の文書にはデマンド型バスという使われ方もあるようです。町民の中ではどのような呼ばれ方が浸透していると捉えているか。この際、高田の場合だとらいじん号とかいろいろあるんですが、そのような愛称を募って併せて、利用者登録や利用促進のキャッチフレーズを考えていくことも一考ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 住民の皆様には、やはりデマンドとか予約バスというようなことで今通っているのかなと捉えているところでございますが、やはり議員おっしゃるとおり、愛称等も今後の検討としてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、最後の質問になります。

この公共交通全体として見ますと、地域公共交通計画これが昨年出来上がりまして、今やっているということですが、今後、利便増進計画はどうするのか、また、県のリーダーシップをどう求めていくのかというようなこともあり、その中で町独自で総合計画、それから地域公共交通計画に基づいてできることは全てやるということだと思っておりますが、それについて最後に決意をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 荻原議員がお考えのとりの部分、まさに地域をまたぐ公共交通の在り方、また、地域内での交通の在り方、人口が残念ながら減っていくという実態を踏まえた中でそれぞれの役割という部分があるものというふうに認識しております。現在も県のほう、また国のほうにも要望等々を行っております。なかなか実現に至ってはいないところでありますが、引き続き地方の在り方、地域の在り方、それにおける公共交通という部分、しっかり県、国のほうにも要望等をいたしながら、あるべき姿に少しでも近づけるように今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、大きく2点目、小・中学校の教育環境整備について伺いたいと思います。

防犯カメラは全国で見ればあるんだけど、気仙ではあまりないと、インターホンも町内に設置してあるところもあるというようなお話だったのではないかと思います。（1）の件について、この件は不審者対策として父兄の間に要望があったと承知しております。どのようなことがあり、現状ではどのような対応がなされているのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 要望のありました具体的な内容につきましては、個人の特定にもつながるおそれがありますので、申し上げられませんが、父兄の方々からは、子供たちが安心して学校生活を送れるよう学校を經由して教育委員会に要望があったところでございます。

教育委員会といたしましては、学校との連携を図りまして、玄関を登下校の必要な時間以外には開放しない。施錠を徹底する。それから、先生方によりまして職員室から目視で出入りを確認する等々の対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほども申し上げましたが、安全設備の整備ということでは、庁内各校で違いがあるというふうに把握しております。今後どう取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 学校の安全設備につきましては、各校によって格差があってはならないと考えておりますので、先ほど教育長が答弁しましたとおり、学校の施設等々をしっかりと確認いたしまして、学校に差がないよう設備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）の部活動のほうに進みたいと思います。

先ほど教育長のほうから、今後は地域展開が必要であると、限られた人口の中で、生徒数の中で部活動、これもソフトテニス部だけがきちんと参加できるような感じだというようなお話でありました。これもいろんな父兄からお話を伺ったりもしてるんですが、中学校の部活動の地域移行、地域展開がなかなか進んでいないような感じも印象を受けるんですが、実際の進捗はどうなっているのか、また、現状の課題や方向性をどう捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 部活動の地域展開につきましては、教育委員会内で検討いたしまして、ようやく大枠が出来上がりつつあるところでございます。今後につきましては、近日中に関係者によりまして会議を開きまして、部活動の地域展開につきまして関係者で合意を得たいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 次のことは先ほども少し答えられていると思いますが、重複するかと思いますがちょっと伺いたいと思います。

野球、サッカー、バレーボール、バスケットなど人気スポーツの活動や、それから活動の継続、小学校のときもやってたというような生徒が希望する場合、庁内部活動では、人数的に難しいこともあるのではないかと思います。近隣校と連携した部活動や、広域的なクラブ団体の設立と運営などの水平的な地域展開により生徒の選択肢を確保する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 野球、サッカー、バレーボール、それからバスケットボールの人気スポーツにつきましては、町内の小・中学生もやりたいというふうな御意見はいただいているところでございます。

ただ、先ほど教育長も答弁しましたとおり、まずは町内、それから近隣で部活動の地域展開ができるものを優先的に取り組みまして、行いたいと考えております。サッカーやそれからシニアの野球等々につきましては、なかなか町内ではできないところでございますので、それらにつきましては広域での連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 広域ということなんですが、いろいろなお話を伺うと、人口1万人を境にどうだというようないろいろな考え方を持つ方々も最近また出始めてきているというような中で、広域的な水平的な地域展開ということになると、まず先手必勝というかそういう中で、定住自立圏の活用とか定住自立圏の拡大というような考え方が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 大船渡市と行っております定住自立圏の取組の中に部活動の地域展開といったものは入っておりませんが、うちの町は気仙広域、それから釜石市等とも連携を図っているところでございますので、定住自立圏の取組のほかにも、部活動の地域展開につきましては教育長をはじめ情報共有をしながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから、仮にアーチェリーとか、あとダンスとかそういうものに興味を持った生徒がいるとするならば、住田中学校と住田高校の連携による垂直的な地域展開も考えられるのではないかと思います。住田高校の入学者確保や町内からの入学者増にも貢

献できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） アーチェリーにつきましては御存じのとおり、遠くの的を矢で射るという非常に、ちょっと言葉はあれですけども、危険性もあるスポーツでございまして、中体連のほうにはない種目でございます。ただ、住田高校の高校説明会、学校公開の際には部員の方が出てアーチェリーを試してみたりというのはやっております。したがって、中学校にアーチェリー種目を導入するのはちょっと困難だと考えているところでございます。

また、ダンスにつきましては、住田高校でも取り組んでいる生徒多うございまして、歳末たすけあいですとか、それからいろんな地域で披露しているところでございますので、住田高校に来ればダンスができるよというようなことは中学校の生徒募集の際に説明しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（佐々木春一君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正でございます。

日本初の女性総理が誕生しましたし、財務大臣も女性でございます。やはり政治というのは、女性が先頭になるものかなというふうにつくづく今テレビを拝聴してる次第でございます。何せこの不景気の世の中で物価高というようなことが一番の問題点になっていることから、そういうふうな関連の御質問を大きく3点させていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

大きい1点目でございます。小学校の統合についてでございます。

近い将来、小学校の統合が必要になると思われることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。今後の児童数の推移をどのように見込んでいるのかお伺いします。

2 点目でございます。小学校統合の必要性をどのように捉えているのかお伺いします。

3 点目でございます。小学校の統合を判断する基準は何かお伺いします。

4 点目でございます。統合の時期をいつ頃と見込んでいるのかお伺いします。

大きい 2 点目でございます。学校跡地の利活用についてでございます。

統合により廃校となった小・中学校の利活用について、次の点をお伺いします。

1 点目でございます。旧有住中学校の建物及び土地は、今後どのようにする計画かお伺いします。

2 点目でございます。旧下有住小学校跡地の利活用計画はどのようになっているのかお伺いします。

大きい 3 点目でございます。経済対策でございます。

7 番議員も、一字一句違わない経済対策という項目が私の後に続きますが、私は町会役員としてのレベルで質問をさせていただきますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

経済対策について、物価高騰や最低賃金の引上げの影響が大きいために、町民、事業者に対し経済対策が必要と思われることから、次の点をお伺いします。

1 点目でございます。現在使っている応援住田チケット、すみチケ 2025 事業が行われておりますが、12月21日で使用期限が終了します。広く町民への物価高騰の負担を軽減させるためには、第二弾として、引き続きプレミアム付の商品券事業を実施すべきと考えるが、いかがなものでしょうか。

(2) 点目でございます。事業を営んでいる者にとっては、物価の高騰や最低賃金の引上げによる経費の増加は経営を圧迫していることから、支援対策を講じるべきと考えるが、1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

1 項目めは教育委員会より答弁をいたします。私からは 2 項目め、3 項目めの御質問にお答えいたします。

まず、2 項目めの学校跡地の利活用についての、(1) 旧有住中学校の建物及び土地の今後の計画についてお答えをいたします。

令和 6 年 3 月に有住中学校が閉校となったことから、当面の間、施設の一部である体育館

とグラウンドを特定の目的を持った行政財産として上有住地区公民館の管理とし、校舎につきましては、普通財産として町が施設の管理を行っているところであります。

旧有住中学校の建物と土地の利活用については、旧下有住小学校の利活用と一緒に役場内部で検討会を開催しているところでありますが、旧有住中学校の建物については50年以上が経過し、壁にひび割れが生じた箇所も複数か所あり、水道管についても老朽化によりさびが生じている現状もあり、進展がない状況となっております。

また、グラウンドについては、民間活用への働きかけも取り組んでおりますが、建物と同様に動きがない状況となっております。

今後については、当面の間、現状の管理を続けながら、役場内で情報収集に努めるとともに、利活用の選択肢を広げるためにも、民間活用を見据えた公募についても進めていきたいと考えております。

次に、（２）旧下有住小学校跡地の利活用計画についてお答えをいたします。

旧下有住小学校につきましては、平成20年3月に下有住小学校が閉校後も校舎やグラウンドを残し、町が管理する施設でありましたが、地区住民が中心となり、行事等でも利用してきた場所でもあります。その後、東日本大震災の発災により一時的に被災された方々に仮設住宅を提供し支援をしてきましたが、役目を終えたことから、順次、仮設住宅や第2校舎、プールなどの解体を行い、現在に至っているところであります。

跡地利用につきましては、これまで下有住いきいき活動協議会が中心となり、町に対し、第2校舎とプール解体後は芝生化するなどの要望書の提出がありましたが、その後、下有住地区住民の話し合いの中で、再検討してほしい旨の報告書が提出され、現在、町において、先ほどの答弁にもありましたとおり、旧有住中学校の利活用と一緒に役場内部において検討をしているところであります。

今後につきましては、当面の間、現状の管理を継続しつつ、役場内で情報収集と利活用の検討を重ねるとともに、利活用の選択肢を広げるためにも、民間活用を見据えた公募についても進めていきたいと考えております。

次に、3項目めの経済対策について、（１）プレミアム付商品券事業についてお答えをいたします。

現在、町内事業者の応援と食料品等の物価高騰対策として、プレミアム率50%チケット、すみチケ2025を行っております。12月21日までの利用期間となっておりますので、まだお手元にある方は早めの御利用をお願いいたします。

ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナの影響などを発端として、依然としてエネルギーや原材料コストが高騰し、日本国内での物価上昇が続いております。本町におきましては、疲弊した経済対策として、国の経済対策交付金事業を活用し、すみチケ関連事業や原油価格・物価高騰緊急経済対策など、様々な事業を商工会と連携しながら対策を講じてきたところがあります。第二弾として、再度プレミアム付商品券事業の実施をする考えはないかとの御質問でございますが、これまで同様、今般発表された国の経済対策を踏まえながら、商工会、商工業者と情報交換、情報共有を図りながら、経済対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）物価高騰や最低賃金の引上げによる支援対策を講ずるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。

林崎議員からは以前にも同様の質問を受けておりますので、回答が重複しますが、御了承をお願いいたします。

厚生労働省によりますと、令和７年度の全国都道府県別の最低賃金は１，１２１円となり、過去最高となる６６円の引上げになります。岩手県においても、７９円増の１，０３１円となりました。企業にとっては原材料の高騰に加え、光熱費や人件費、物流コストなども上昇傾向にあり、経営戦略に大きな影響を与えているものと捉えております。

物価高騰をはじめとする経済対策は個々の自治体での事項ではなく、国全体のこととして取り組むべきものと捉えております。国では、物価高騰対策を柱とする２０２５年度補正予算案の歳出とガソリン税の暫定税率廃止といった大型減税を合わせ、対策の規模は前年を超え、さらに膨らむ可能性があるとしており、首相は責任ある積極財政を掲げ、経済最優先の方針を示しております。

本町におきましては、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度を整備しているところであり、町内事業者における人材確保と若者の地元定着に努めているところであり、今後につきましては、今般発表された国の経済対策支援メニューに注視をし、国・県の動きと合わせ、働く場の確保と町内事業者への支援を行ってまいりたいと考えているところがあります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、１項目め、小学校の統合についてお答えいたします。関

連がございますので、（１）から（４）まで一括してお答えいたします。

まず、（１）今後の児童数の推移ですが、現在の状況ですと、世田米小学校は、今年度は９３名、以下、令和８年度８６名、令和９年度９２名、令和１０年度８７名、令和１１年度７８名、令和１２年度７３名、令和１３年度６５名、有住小学校は、今年度は４２名、以下、令和８年度４２名、令和９年度４１名、令和１０年度３８名、令和１１年度３６名、令和１２年度３１名、令和１３年度２４名の見込みとなっております。

また、学級数についてであります。通常学級数は、世田米小学校は、令和８年度から令和１２年度までは１学年１学級の６学級ですが、令和１３年度には２年生と３年生で複式学級となる見込みです。有住小学校は、令和８年度から令和９年度までは通常学級２学級と複式学級２学級の４学級ですが、令和１０年度以降は全ての学年で複式学級となり、全校で３学級になると見込んでおります。

次に、（２）統合の必要性をどのように捉えているかについてですが、学校を管理運営する教育委員会の立場から申し上げますと、個々の児童に目が届きやすいという少人数学級の長所もありますが、小学校が統合することにより、現在の小学校運営の課題である少人数による集団活動の制約が減少されること、複式学級の解消により授業が効率化されること、多様な児童間の切磋琢磨による学習意欲が向上すること、また、経費節減や効率化、施設の有効活用も期待されること等が想定されることから、統合の必要性は大きいと認識しているところです。

次に、（３）統合を判断する基準は何かについてですが、小学校統合に関しては、法律や条例等に基準は明記されてはおりませんが、文部科学省により平成２７年１月２７日に発行された公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてにおいては、学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、複式学級が存在する規模の小学校は一般に、教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが必要とされていることから、教育委員会といたしましては、複式学級の存在を判断基準と考えております。

次に、（４）統合の時期はいつ頃と見込んでいるのかについてですが、教育委員会といたしましては、学校の設置者は住田町であること、仮に新たに校舎棟を建設する場合には町財政にも大きく影響すること、学校は学習の場に加え地域コミュニティーの核であり、防災や地域の交流の場であること、統合で学校がなくなることは地域に大きな影響を与える懸念があることから、現在の保護者や就学前の保護者、教職員、地域の方々からも意見を頂戴し、

統合の時期についてだけではなく、統合に係る様々な分野に関して慎重に議論をし合意を図りつつ、設置者である住田町からの合意を得ながら、スケジュール感を持って検討をする必要があると考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君）　ここで、8番、林崎幸正君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時09分

○議長（佐々木春一君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、8番、林崎幸正君の再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君）　私のこの3項目の質問というのは、1年前に大体同じようなことを質問したんですよ。経済対策にせよ、跡地にせよ、小学校。いろいろ教育長から、まず、1、2のほうに言いますけれども、答弁見ますと、まず、少人数のよさもあるんだろうし、集団活動するにはやはりどうしても人数が足りなくなるちゅうようなことを、それも分かるんですが、我々五葉小学校・中学校も統合するときちゅうのは、やはりそういうようなことを言われたもんだけどな。団体生活ができねえから早く統合したほうがええんじゃないかと。いや、もったいねえなと思いつつも、地域の人も納得して統合に反対した。統合するちゅうことは、その地域から恨まれるからね。けども、教育長という上に立つ人ちゅうのは恨まれ役買って報酬もある程度のアップがあるんだとそういうふうに御理解していますので、恨まれながら何をするかちゅうこと。検討、検討ちゅうのは誰でも検討するんだよ。ただ、検討したからには結論出さなやね。結論出さなくても生きていけるのが教育委員だか分かんねえ。教育委員会だか分かんねえが、やはりある程度の日数を決めた結論をやはり協議していかないと私は駄目だと思います。

それで、今の答弁を見ましても、最終的には町側だと、それはそうだよな。私も議員になって不思議に思ったのが、学校教育の奨学金貸すときは教育委員会なんだよ。ところが、回収するのは違う、部署が。いや、そうでは、貸し借りの問題だから。貸した人が責任を持って回収するような考え方でいかねえと貸しっ放しになるんですよ。だから、そこのところが行政の立場、縦割りちゅうか、

我々には分かんねえような縦割りがある。

だから、そういうようなことも踏まえると、町長さ行かなけりゃいけねえんだな、ここの同じ項目で。町長、これ町長側だから、いつ統合を考えていました。正直に答えてください。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど教育長のほうからも答弁ありましたとおり、御意見等々を伺いながら、やはり町民それぞれの、教育委員会のほうにはスケジュール感という部分、教育長から答弁もありましたけども、それも含め早急に検討するようという事で指示は出しております。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） よく課長会議だどうのこうのって新聞さにも出るんだけどさ、課長会議には三役ちゅうのは入ってないものなの、俺分かんねえけども。議会側が参加したことねえんだけども。その中で今までというのは、協議はしますがというのは、方向性ちゅうのは大体決まってるものなの、町長。腹心でさ。そういうようなこともあれば町長、答えてください。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 課長会議に三役も入りながら、全課長入った中で協議をしております。ただ、結論ありきということではなくて、経過を踏まえながらやはりそこは協議、すぐ結論というのはなかなか現実、世の中の変化も含めて難しいのが一般的であります。

ただ、そういう中で、林崎議員おっしゃるとおり結論があつてという部分、これは誰しもが考えるところであります。我々三役も課長もそこは頭の中に当然入ってます。ただ、結論を出すのには状況を含めて難しいということが世の中結果的に多いわけですから、その点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ももう8年、10年目か。だよね。もう3期目に入ってますんでさ、そろそろ検討もいいけども、やはりこうだというような形を決めて検討させるちゅうことも進行していくには早いよね。みんな検討すれば、恨まれなくねえから検討した意見が出ねえもんだから、逆に言えば、俺こうだからこういうふうにやりなさいって言えば、私は統合関係も早く行って次のステップ、要するに少人数の勉強じゃなくて、ある程度の人数で勉強できんじゃねえかとそう思っただけの質問でございます。

それにはなるだけ、人数は年々減ってきてるから、これ減っていくことになる。だから、

そこんところをある程度の集団的人数で勉強できるような時期に統合するべきだと、そういうような経験もさせなきゃ、私は分からないと思います。だから、そういう面も踏まえながら、やはりいろんな環境でその地域性もある、そういったことで場所はどうかのと始まってくるんだから、それがなかなかまとまんねえんだ。

何回も言うようだけど、我々も雫石中学校の統合の件で議員たちも行って勉強した経緯があります。そこじゃあ何かといえば、雫石1回で中学校も統合させたんだね。うんって思っで聞きさ行っった。そしたら、いろんな地域のことの要望があって、最終的には役所の中心地、役所に近いどこさ御理解で中学校統合したとそういうような経緯を聞いてきまして、ああ、そうなんだなと。やはり通学するには距離的な合意もなければこれは納得しねえんだなとそう思いながら、何回も私は小学校、何回になるかな、こうやってみて。統合問題とか恨まれ役しなきゃねえなことを質問しているのは私だけだと思います。

だから、やはり各それぞれの三役の任期ちゅうのがあるよ。だから、ずるずるずるずるの任期じゃなく、ある程度早く任期中に決めて前さ進むちゅうような考え方で進んでいってほしいなと。そういうふうに、質問なんだけども要望しておきますんで、よろしくどうぞお願いします。

それでは、小学校のほうの統合については終わりました、跡地利用、これは今度は教育委員会でねえんだよね。これもまた難しい問題だと。それで令和6年に統合して、有住中学校はどうすんだべと。私は毎回、こういうふうになることが分かってるということでいろんな提案をした質問はしてきましたよ。こういうふうになりますと。統合になります、跡地はどうすんだと。

ところが、そういうような跡地は考えないで違う方向の今までの歩みだから、何するかちゅうのは決まんねえわけだ。そうだから早めに統合も決めて、その後に早く誘致をすとかちゅうようなことを考えていけば早く決まんでねえかなと常々思っているのが私でございますので、これ以上くどくどと跡地のことを聞いても進まないと思います。諦めますから。校舎が壊れるまで、されかまねで置くこともやはり施策だと思いますんで、これ以上言いませんので好きなように三役で動いていってほしいなと。あとは何も言いませんで。

それでは、3番目の経済対策について言います。

今、国会のほうも経済対策というふうなことで、国会はそういうふうな流れで進んでおります。先般、商工会のほうから町のほうへ要望している様子が東海新報さ載っておりました。その内容をいろいろ要望書をちょこっと見ますと、いろんな理想論の要望がありますが、町

長、この要望を大きく2点目で（1）を踏まえていけば結構な要望書がありますが、私はこの要望書を来た段階で何をすればいいか、ましてや住田町の商売人に対してとかビジネスに対して何を補助事業やればいいのかちゅうことはとっくに頭さ入っていると思っていますんで、何かいいことがあればちょっと教えてもらえますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先般、商工会長さんはじめ、当局に対して要望書の提出がございました。例年のことではありますが、全県下商工会連合会の共通の要望項目と併せて要望があった次第であります。いずれ商工業の発展を目指した部分に、今手元にはその要望書ございませんが、消費喚起、商工業者の支援等々について記載された分でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私こうやって眺めてみますと、即効薬ちゅうのは何が一番即効薬だと思いますか、農政課長。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 即効薬ということでございますが、一番は消費喚起だったりですとか、それぞれの経営に対する支援ですとか、そういったところになるのかなと考えます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 去年も同じ時期に私は同じような項目の質問をしていると思います。なかなかそのときちゅうのは、商工会と検討しますって言いながら商工会との検討がなかったんですね。だから、私はそういうのを見るから、今、12月の今日は2日だもんね、それで21日にプレミアム商品券が切れると。これが21日に切れても継続していくような町民に対しての支援ちゅうか、手助けちゅうか、そういうようなものは何か考えてます。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） プレミアム付商品券につきましては今月の21日で終了することになっております。また、財政当局のほうには国の重点交付金等々の情報も入っておりますので、そういったところを踏まえながら企画立案に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長、我々は今月かな、稼いでも稼げなくても報酬はもらえますね。

我々町会議員が19万6,000円、ボーナスが12月に支給になります。議員とかなんとかかんとかなんとかかんとかなんとか年越しできていくと思うんだが、町民そのものがそれなりの収入がない人、食料もままならないというようなことを考えれば、私は継続しての、いろんな項目がありますよ、金融支援強化とか、商工会がお願いしたのはやはり保証協会から何とかしてくれとかいろんな項目がありますが、私はすみチケだと思うんですよ、こうやって見て。すぐ使えるから。ましてや印刷関係だっってもうちよつと変えればできるでしょ。印刷料がかかるとか、印刷期間がかかるとかって日数を延ばすけども、そうじゃないけど、印刷もすぐできる、12月21日に全部終わる、継続して使えるすみチケ、そういうような考え方のものをつくってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 継続したすみチケ利用ということになりますが、すみチケの部分につきましてはその都度その都度で利用期間も明記されておりますので、同じものを使うというふうな部分にはちょっと厳しいのかなと考えております。

改めてまた印刷をして、第二弾というふうな形で進めていければと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私が言ってるのちゅうのは、21日に前のやつ切れんだから、その後継続して使えるような方法はないのかというようなことを質問してんだよ。国の補正予算、これ来るよ。国は国なんだから、我々は町民を助けなきゃいけねえんだよ。国が町民助けてくれるか。そんなことを悠長して俺言っくんじゃねえんだよ。大変だからそういうようなことを、助けるようなこと何かねえかと。そりゃいろんな支援策があるが、継続してやればすみチケみんな使えるでしょ。逆に、プラス5万円でもやればいいじゃん。プラス出して。町独自のお金、国は関係ねえ、国は後から金がくればいいんだ。独自の町のお金を出せって、出してくれちゅうことを言ってんだ。そんなことを喫緊に考えていいものをつくってほしい。町長、いかがだろう。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎議員の考え方も理解はできるところではございます。ただ、そうした中で一番大事なのはやっぱり継続性という部分、それも今プレミアム商品券についての継続性的な部分での御指導等でありますけども、そのみで先々町民がみんな暮らしていけ

るかということになるとそこはちょっと違うなという部分考えております。

商工会からの要望も多岐にわたっておりますけども、そうした中でどれが即効性かというような部分、即効性もそうですが、継続性も大事という中で、中身をこれは商工会のほうともお話をさせていただいています。まさに経済が大事、そこは私も同感でございまして、そういう部分では経済、地域事業者を底上げする部分では何が一番弱いのか、どこが一番弱いのかという部分をしっかり分析して要望等々にもつなげていただきたいというような話もさせていただいています。まさに目先の、例えば子育て施策もそうです。1万円、2万円、その部分の効果は逆に言えば1万円、2万円分しかない。継続性というところについてはどう考えるのかという部分、トータルで物事を判断していかなければいけないというふうに考えています。

すみチケ等々についても、今般大型の補正でありますけども、弱者、まさにどの部分県のほうでメニュー化してくるかとかそういう部分をしっかり情報把握をしながら、より町民にとって有効的な形の中でどの分野へというような部分をしっかり検討しながら今後につなげていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、素晴らしい前向きな考え方を町長から聞いて感心しますが、何せ今、食うにも食えない時期に来てますので、要するに餓死にならないような施策をまず最初にして、あとは将来的に継続的にいけるような事業、雇用、そういうようなことを考えていってほしいなといろいろ思いますし、要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（佐々木春一君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。

大きく3項目を町長、教育長にお願いいたします。先ほどの8番議員と経済対策等では重なりますが、よろしくお願いいたします。

最初の1項目めは、経済対策についてであります。

昨年からの米不足の影響により新米が出て高価格が続く、世界情勢の不安感や円安の状況などによる物価高騰は、町民生活に大きな影響を与えていることから、物価高騰対策など町民の生活を守る経済対策を講じる必要があると思われることから、次の点を伺います。

1つ目は、国の重点支援地方交付金の対象が今回拡大されることから、新たな支援策をどのように捉えているのかお伺いいたします。

2点目は、国では、今国会の補正予算の中で、一般家庭の光熱支援など総合的な支援対策を行おうとしておりますが、町では灯油代など、迫りくる冬季への生活者支援を図る必要があると思うが、どうでしょうか。

3点目は、国では、来年度から小学校の学校給食費を無償化するとしておりますが、町では学校給食についてどのように受け止めているのかを伺います。

大きく2項目めは、暫定税率廃止に伴う税収への影響についてであります。

ガソリン税と軽油引取税の暫定税率が廃止されますと、県と市町村とで約77億円の減収になると想定されております。それで、次の点を伺います。

1つ目は、当町において、地方揮発油譲与税の影響をどのように捉えているのか。

2つ目は、来年度予算への全体的な影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

大きく3つ目は、林業振興についてであります。

当町では、昭和40年代に植林されました森林が既に伐期を迎えております。町内の森林航空レーザー測量を終えていることから、次の点を伺います。

1つ目は、分収林の主伐状況、立木の販売状況はどうか伺います。

2つ目は、共同分収林、町から借りているものですが、これを入札を実施しても、山の条件等にもよりますが、不調になる場所もあるようですが、その対応策はどうかお伺いいたします。

3つ目は、作業道整備に係る助成制度が今までは作業道、それから、らくらく道とありましたが、この補助率の見直しが必要と思われますが、どうでしょうか。

4つ目は、森林所有者がFSC、森林認証制度に加入することが住田町でもう大きく進めておるので大事なと思います。FSC、森林認証制度への加入促進をどのように進めているのかお伺いいたします。

最後に、町内のレーザー測量が終了しましたが、その測量したデータをどのように活用していくのか、どういう状況にあるのかについてお伺いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、経済対策についての（1）国の重点支援地方交付金による新たな支援策と、（2）一般家庭への光熱費支援など総合的な支援対策については関連がございますので、一括でお答えをさせていただきます。

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金いわゆる重点支援地方交付金につきましては、令和5年度に創設されて以来、本町では物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援について、国や県の支援が行き届かない分野や特に支援が必要な分野について各種事業を実施してまいります。

国では、11月21日に強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定し、この中では、重点支援地方交付金を拡充することとしており、先週、閣議決定された国の補正予算案では約2兆円の交付金が盛り込まれたところであります。中でも、2兆円のうち4,000億円は新たな推奨事業メニューである食料品の物価高騰に対する特別加算となっており、従来のメニューとは別枠で、いわゆるおこめ券や電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰に対する支援が推奨されております。

阿部議員の御質問の、一般家庭への総合的な支援でございますが、いわゆる福祉灯油につきましては、昨年度同様、県が実施する予定であることから、今定例会の補正予算に必要な事業費を計上したところであります。このほか生活者や事業者に対するさらなる支援策につきましては、国や県の事業内容も踏まえながら総合的にかつ早急に検討してまいりたいと考えているところであります。

（3）小学校の学校給食費の無償化についての御質問については、教育委員会より答弁をいたします。

次に、2項目めの暫定税率廃止に伴う税収への影響についての（1）当町における地方揮発油譲与税への影響と、（2）来年度予算への影響については関連がございますので、これも一括でお答えをさせていただきます。

地方揮発油税はガソリンを課税客体とし、1キロリットル当たり本則税率が4,400円のところを、平成22年4月1日から当分の間の特定税率が5,200円となっているもの

であります。

地方揮発油税はその全額が地方揮発油譲与税として地方に譲与され、市町村には100分の42に相当する額の2分の1ずつを市町村道の延長と面積により案分して譲与されております。いわゆる暫定税率の廃止によりまして、1キロリットル当たりの税額は800円、15.4%減額となり、これを本町の令和6年度地方揮発油譲与税の交付額1,068万7,000円で影響額を計算いたしますと、年間164万3,000円の減額となります。

この税額による本町の来年度予算への影響ではありますが、暫定税率の廃止に当たっては、地方税財源への影響に十分配慮すると高市首相も発言していることから、国の動向を注視するとともに、予算全体の歳入歳出の精査により住民サービスに必要な事業費は計上してまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目目の林業振興についての（1）分収林の販売状況、（2）入札不調となった分収林への対応、（3）作業道整備等に係る助成内容の見直しについてはそれぞれ関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

分収造林とは、土地所有者と造林者が契約を締結し、造林者が植栽や保育を行い、伐採時の収益を分収する仕組みであり、町内においても昭和の時代、町有林を提供する中で盛んに契約締結がなされてきたところであります。現在は130ほどの組合との契約が有効となっており、今後、主伐時期を迎える森林が多くなってくるものと認識をしているところであります。

分収造林の販売状況につきまして、令和3年度から令和7年度までの5年間で見ますと、入札を実施した組合が23組合あり、その売買契約が成立したのは14組合で、9組合が入札不調となったところでございます。入札が不調となった場合には、時期を改めて再度の入札を実施することとし、なおも不調の場合には、随意契約による販売を認めているところであります。

入札不調の要因といたしましては、立木の生育に由来するもの、立木の搬出条件に由来するもの、木材市場価格に由来するものなど様々な要因があるものと思慮されますが、引き続き入札の経過につきましては、町としても注視してまいりたいと考えているところであります。

なお、町単独の補助事業として作業道等の整備を支援しているところでありますが、この事業は間伐材の搬出を支援するメニューとなっており、主伐事業には活用できないこととなっております。

次に、（４）F S C森林認証への加入促進についてお答えをいたします。

F S C森林認証は、適正に森林管理をしていることを認証する国際的な制度であり、本町では平成15年度に町有林と一部の私有林で認証を取得して以来、その普及拡大に取り組んできたところであります。F S C森林認証の取得により、町内においても環境に配慮した持続可能な森林づくりが進められてきたほか、本町が目指す森林林業日本一のまちづくりの発信にも一定程度寄与しているものと捉えているところであります。

町内私有林のF S C森林認証の加入状況についてでございますが、令和7年10月現在、404の個人、団体が加入しており、管理面積は5,243ヘクタールほどになっております。加入の促進に当たっては、グループ事務局である気仙地方森林組合が中心となってPR活動を行っており、町といたしましても、F S C森林認証材を対象とした町単独の補助事業を設けるなどし、加入の後押しをさせていただいているところであります。

次に、（５）航空レーザー測量に基づくデータ活用についてお答えをいたします。

町では令和2年度から、森林が持つ資源量などを把握することを目的に、森林環境譲与税を活用しながら、森林資源解析事業を5か年にわたり実施をしてきたところであります。森林資源解析事業においては、航空レーザー測量技術の活用により解像度の高い航空写真が確認できるようになったほか、立木の資源量、地形や傾斜の状況、既設路網などの情報を全庁的に把握したところであります。

御質問にあります航空レーザー測量で得られた森林資源情報の活用につきましては、今後、森林所有者に提供させていただく中で、所有する森林の管理の在り方を考える機会にしていだきたいと思っているところであります。また、希望する林業事業体にも、個人情報伏せた上で情報を提供し、森林施業に関する計画の策定時に役立てていだきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、1項目めの（３）小学校の学校給食費の無償化についてお答えいたします。

令和8年4月より全国の小学校において給食無償化が実施される予定であることは、報道等を通じては承知されているところではありますが、正式には文部科学省及び県教育委員会から通知等はいただいております。したがって、保護者や関係者にもお知らせしてい

ないところであります。

教育委員会といたしましては、この制度を活用して無償化に取り組みたいと考えておりますが、仮に補助制度として実施された場合に、対象事業費等の金額により現在の給食費の全額が無償となるか否か等を含め詳細を調査し、一部で懸念されている給食の質の低下等が発生しないよう対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、まず1項目めの重点支援地方交付金のほうになると思いますが、よろしくお願いいたします。

町長の答弁にも、閣議決定されまして、全国では約2兆円規模の対策が行われるということでございますが、これでいきますと住田町ではどのくらいの交付金が来ると捉えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 内閣府からの通知によりますと、令和6年度交付金の交付限度額のおおむね330%以上になる見込みということでございますので、およそ1億円程度と見込んでおります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これは、政府もかなり強力な支援策の展開かなというふうに捉えております。この中で、まず、今までもありましたが低所得者世帯ですか、住民非課税世帯と、これでいきますと住民非課税世帯には3万円、あとは子育て世帯には1人2万円ということでございますが、町では国から来たのを横滑りだけでなく、これにさらに町で上乗せして実施する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 重点支援地方交付金に基づきます町としての実施事業についてですけれども、こちらについては先ほど町長の答弁にもございましたが、国や県の事業内容それも踏まえまして、一番の末端の行政機関といいますか住民の皆さんに一番近い行政機関といたしまして、その支援の行き届かない部分がないか、さらに追加して支援をすべき住田町としての特徴的な課題がないか、そういったところをきちんと検討・把握した上で総合

的に判断する必要があるというふうに考えておりますので、その辺りについては、今後方向性についてはまずこちらの内部のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 低所得者世帯といいましても、住民非課税世帯と、住民税は課税されていてもそれなりに低い所得の方々もあるんじゃないかと思います。先ほど7番議員からもありましたが、やはり物価高騰でかなり住田町の町民の経済も大変であるということを考えますと、その辺のことが低所得者世帯にはそういうふうに出ておりますが、さらに、まだ低い方々へのあれも必要かなと思いますが、支援が届くか届かないかということ、届けてほしいというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 非課税世帯ですとか、ある一定の基準でもって対象となるか対象から外れるかというのは、制度としては致し方ない部分があるのはそのとおりであると御理解いただければと思いますが、繰り返しの答弁となってしまうと恐縮でございますが、我々といたしましても、物価高騰のあおりを受けまして町民の皆様の生活が大変厳しい状況だというのは重々承知しているところではございますので、ただいま阿部議員からいただいた御意見も参考にしながら十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、町長の答弁にもありましたが、今回の経済対策でおこめ券とか電子クーポンとかというふうにいろいろ出ております。国の鈴木農林水産大臣は盛んにおこめ券の推奨をしておりますが、これはお米だけじゃなくてほかの商品というんですか、他のものにも使えるという仕組みがあるそうなんです、町長はこのおこめ券についてはどのように捉えておるか伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） まだ交付金の交付のためのきちんとした要綱等は示されていないところではありますけれども、内閣府で示した資料によりますと、食料品の物価高騰に対する特別加算こちらの別枠の加算につきましてはプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、それから今お話にありましたいわゆるおこめ券、食料品の現物給付などの支援というふうに例示をされております。恐らく地域の実情に応じていろんな形でこの支援を届け

ていいよというふうな意図であろうかと思いますが、本町ですとお米を生産している農家さんも一定程度いらっしゃると思いますので、そういう方々に対しておこめ券を届けることが果たして最適な方法なのかというのは、私としては若干疑問が残るところではございますので、よりよい方法については広く意見をお聞きしまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 私もおこめ券について聞いてみましたが、これでやりますと今答弁にもありましたとおりでございます。それでありますと、先ほどの7番議員がおっしゃいました第二弾のプレミアム商品券に対応していくことが一番対応としてはいいのかなと思います。前にも出ておりますが再度お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） こちらの食料品の物価高騰に対する特別加算については、恐らく新しいメニューですので、制度要綱等々の中でこういうものが対象ですよということが明確に提示されるものというふうに考えております。そういった国のほうのルールに沿うような形で検討してまいりたいというふうに考えておりますが、食料品の物価高騰に対するところのみぞだと思っております、食料品に限定して使えるようにならなければいけないのかとかそういったところちょっとハードルがあると思いますので、その辺りを国のほうの制度がしっかり通知になった後で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今の答弁のとおり食料品について限定でも、ぜひプレミアム商品券は実施していただきたいと考えます。

それでは、先ほど答弁にもありましたが、生活の中での大事な灯油の話ですが、これにつきましては、町長は県の事業の福祉灯油のことがあるので、それに併せて行うということですが、これから灯油だけがガソリンとか電気料とかに比べて何も安くするというような政策がないんですね。それで、ただ、これから冬季に向けては、電気料もありますが、暖房等では灯油が一番どの世帯でもかかるということでございますので、やはりいろんな重点支援の項目になりますが、幾らかでもやっぱり生活に余裕を持たせるというか、厳しさをしのぐという意味では灯油のほうについても、福祉灯油だけなのか町民全部に一般家庭まで行きわた

らせる考えがないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 先ほど町長のほうから答弁をいたしました、今定例会に上程いたしました補正予算の中に計上している福祉灯油につきましては、こちらは国の令和7年度予備費で追加された交付金を活用しての事業でございます。ほかのといひますか、福祉灯油の助成の対象外の方にも広げてはというお話でございましたけれども、そちらについても繰り返しの答弁にはなりますけれども、しっかり町内の状況等を把握しながら総合的に町民の皆様の暮らしを支援する施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 経済対策そのまま3項目めで教育長のほうになりますが、令和8年度から実施するということはそのとおり来ておるが、まだ確定ではないという話でございましたが、ただ、学校給食費につきましては、まず陸前高田市でも実施をしておりますし、今までもこういう物価高騰対策で支援を実施している市町村もあります。今回のこの経済対策で1月から3月までの給食費について町独自でそういう経済対策を行う考えはないのかをお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 経済対策との関連性につきましては、今後とも検討しなければならぬというふうに考えておりますけれども、給食費の無償化につきましては、以前議会でも答弁いたしましたが、学校給食は食べるといった子供の成長の根本であり、保護者が責任と負担するべきであるというふうに教育委員会では考えておりますので、1月から3月に限って無償化する考えはございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この質問をしたのは、給食費はあるわけですが、物価上昇分はまた町で支援しているというお話でございましたので、本来であればもっと給食費は高くなるということがありますので、そういうことも踏まえてそういう経済対策を利用してはということでもございました。

ただ、あとは来年度からの方向が出てくるということなので、できれば短期間でも実施してもらいたいというふうに、また、そういう教育理念のほうも分かるわけですが、経済対策

としてはどうかかなということで、もう一度お願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 答弁がちょっと足りなかったかもしれませんが、給食費の無償化等々につきましては、1月から3月の分に限ってはやる予定は現在のところはございませんが、今後とも検討していきたいと考えております。

それから食材費、賄い材料費の上昇分につきましては、今、議員が御質問のとおり、町のほうで負担しているところでございます。今般の重点支援交付金も活用しながら、いわゆる賄い材料費、原材料費の上昇分につきましては、町のほうで負担したいと考えております。

また、先ほどの答弁にもございましたとおり、給食につきましては、質の低下ですとか、いわゆる賄い材料費が上昇したから一品足りなくなったり等々のそういうふうなことがないようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは次の項目に入りますが、軽油揮発油税の影響につきましては、町長の答弁でありますと私が思ったよりは164万円減額ということで大きな影響はないのかなというふうに捉えますが、いずれ町道整備や橋脚の整備等の危険な財源になっておりますので、あと併せて私が前段で質問しております県への収入、これが県では自主財源になっていろんな形での交付金事業に使われるというふうに聞いておりますので、あわせて、そういうガソリン税の暫定廃止の影響が回り回ってやっぱり町の財政に影響があるというふうに捉えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） こちらの地方揮発油譲与税につきましては、平成21年の法改正によりまして、それまで道路特定財源だったものが一般財源化されておりますので、本町におきましても、また、県におきましても、一般財源として扱っているものというふうに承知をしております。

今、御質問のございました、岩手県に対する地方揮発油譲与税の減少が住田町の町財政に影響を与えるというところにつきましては、私、そちらの詳細については承知をしていないところでございましたので、改めて詳細について確認してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐々木春一君）　ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩　午後　0時00分

再開　午後　1時00分

○議長（佐々木春一君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、7番、阿部祐一君の再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君）　それでは、3項目めの林業振興について伺います。

まず、分収林の入札をしても不調になった場合が、町長の答弁では、14団体中9事業体があったという話でございました。それに対しましては、そういう毎木調査ではなくて直接業者とのやり取りで事業をするという方法もあるというような話でございましたが、いろんな形で、麓から遠いとか山の傾斜が急だとか様々な要因があるわけですが、一番思うには、私は搬出が課題だと思うんですね。それにつきましては、1つには、そこだけじゃなくて、狭いので、隣と共同でこうやれば林道とかも通しやすいとかも、作業道ですか、ありますし、あとは年数にもよると思うんですが、50、60年たってももう一度間伐をして山の手入れをすると、そうであれば作業道等の助成も使えるのかなと思いますが、その辺の振興策をどのように考えるかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君）　林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君）　町長の答弁でも申し上げましたとおり、様々な要因はあるわけですが、やはり今阿部議員おっしゃるとおり、搬出の部分というのがかなり大きな課題にはなっているのかなというふうに捉えているところでございます。

そういった中でどういった支援があるのかという議論になろうかと思います。現状とすればのことは、主伐事業につきましては収益を伴う事業と、その部分に対しまして間接的ではありませんけれども補助を投入することによって、なお収益を生むような形というのが現状なじむのかどうなのかという議論もあるのかなというふうに思っております。

そういった中で、今おっしゃられた生産間伐事業を一度入れられてという部分は方法論としては大いにあるのかなというふうに思っております。ただし、補助事業を導入した際には、

5年間につきましてはそういった山の機能を維持してくださいよということでお願い申し上げておりましたので、その辺りの部分をお含みおきいただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） もう一度生産間伐をしても5年以上経過すればということですが、今ここ二、三年のうちで私の部落でも分収林のありました、この事業を21年度にやっぱり認証事業を使いまして3割間伐をして整備してきたと。それが十六、七年たちますとやっぱりそれなりによくなって、この頃の毎木調査をしたあれでもそれなりの成果が出まして、入札にもなったということがありますので、難しい場合はやっぱりもう一度整備してとかということとは有効だと思いますので、そういうことを進めてほしいと思いますし、まだまだこれから30年、40年という林分もありますので、その辺の活用策も町として進めていただければいいかなと思います。

それから、長くなりますが、それについて作業道のことですが、やはり森林・林業日本一を目指すのであれば、作業道の助成も進んでいるとは思いますが、やはり農家をより豊かにするということにつきましては、やっぱり大きな林道網の整備というのは大切でございますので、例えばあと6分の1かさ上げすれば3分の2になるわけですから、そうなれば、道路を整備しておけば行く行くは後で主伐林家も恩恵を受けるということになります。作業道についてのかさ上げ、森林環境譲与税を使うとかそういう考えはないのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 御質問とすれば、既存の町単の作業道の作設の補助事業に対して補助率を引き上げるとかそういった考え方はないのかということによろしいでしょうか。現状としてはその辺りの議論が進んでいるところではございませんけども、そういった分収造林、あるいは個人の方々の部分でも主伐事業等々進められる実態も今後ございますので、その辺りというのは今後の調査研究課題にしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最後の5番目のレーザー測量についてでございますが、データ活用について町長は、町内全域的に測量が終了したのでそろっているという話でした。ただ、その活用方法ですが、2年度から五葉地区をやっているわけですので、であれば、

個々の森林所有者にもうとうに情報が届いていてもいいのではないかなと思いますが、一番最初は五葉地区だったと思うんですけども、今後データ活用をどのように体系的に進めていくのかについて伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 航空レーザー測量のデータ活用という部分でございますが、既に調査は終わっておりまして、それぞれの森林所有者、個々の部分のデータ収集というのはできているわけでございます。ただ、町といたしましては、そのデータを森林所有者の方に一方的に送った上で、活用してくださいということではなくて、やはり森林所有者、あるいは森林組合ですとか、あるいはそこに町も入ったりしながら今後の森林経営の在り方どのようにされていくのかという部分を話し合うような機会も今後つくってまいりたいというふうに思っておりまして、その辺りでのデータ活用になってくるものというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今の答弁のとおり、データの活用方法ということでございますが、所有者、森林組合、町と共同でやっていくということが今後の森林計画とかそういうことにもう一番の要点だと思いましたので、積極的にこの政策を進めていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1 時 0 8 分
